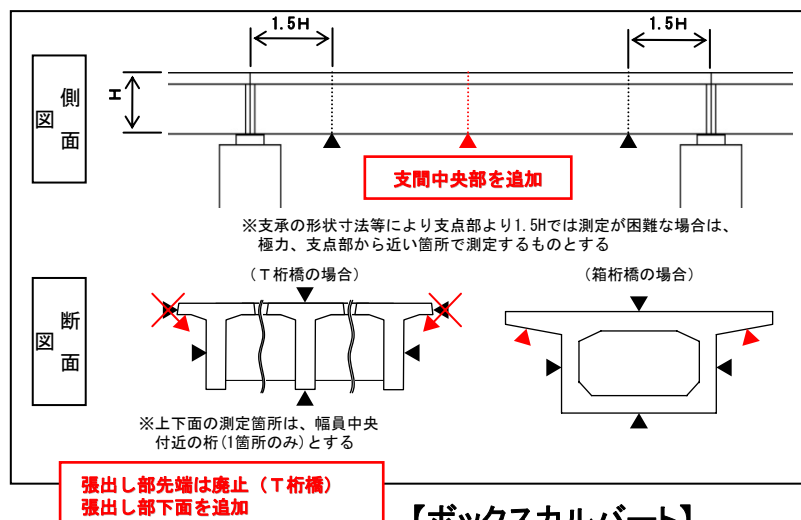


【アンケート意見】段階確認と重複しているため、作業が重複している

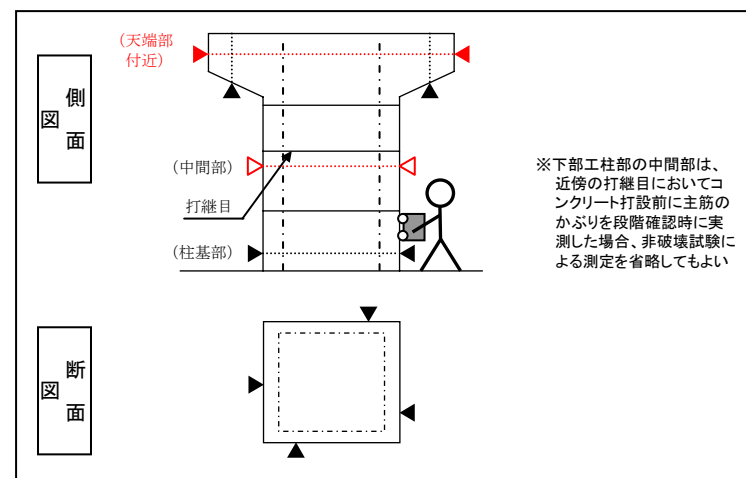
○配筋状態及びかぶり測定において、測定位置に関する以下の2点を変更

- ①測定位置の見直し (橋梁上部工: **支間中央部を追加**、橋梁下部工: **柱上部の測定位置を天端部付近に変更**)
- ②段階確認時における確認と非破壊試験によるかぶり測定との関係を整理し、非破壊試験による測定を省略してよい箇所を見直す (橋梁下部工: **柱部天端付近は測定省略不可**、ボックスカルバート: **側壁部上下部とも省略可**とする)

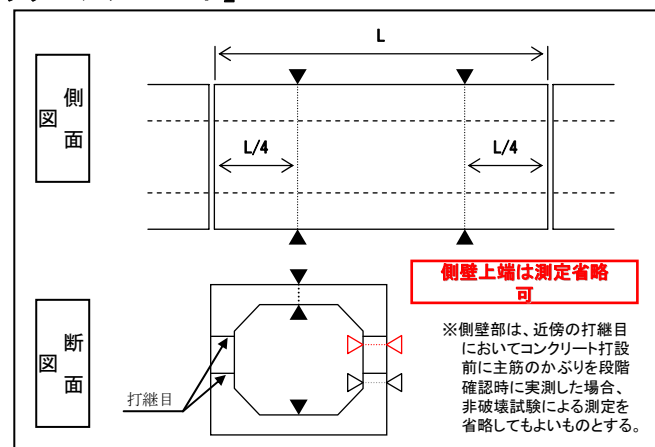
【橋梁上部工】



【橋梁下部工】



【ボックスカルバート】



【凡例】

- ▲ 配筋状態及びかぶりの測定箇所
- △ 段階確認時に近傍の打継目においてかぶりを実測した場合に省略できる測定箇所
- 測定断面

【アンケート意見】検査時の現地測定は、受発注者双方に負担を強いる

- 監督・検査の省力化を検討した結果、監督・検査業務を以下の通り変更する。
 - ①監督職員は、**完成検査前までに、任意位置を指定(1箇所以上)し、測定・確認**を行う。
 - ②検査職員は、検査時に報告書の確認を行う(**現地測定の立会は廃止**)。

<凡例>
 赤字:作業量の減少
 緑時:作業量は同等程度

【配筋状態及びかぶり測定】

	監 督 (鉄筋組立て完了時)	督 (脱 型 後)	検 査
~H23年度 非破壊試験による 配筋状態・かぶり 測定の導入	<p>段階確認 (30%程度/1構造物)</p>	<p>※打継目にて段階確認を実施した箇所は除く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非破壊試験による配筋状態測定の報告書確認 ・現地測定の立会(1回以上/工事) 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の確認 ・現地測定の立会(1箇所以上)
H24年度~ 測定要領の見直し	<p>段階確認 (30%程度/1構造物)</p>	<p>※打継目にて段階確認を実施した箇所は除く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非破壊試験による配筋状態測定の報告書確認 ・現地測定の立会(1回以上/工事)任意位置を指定(1箇所以上し、測定・確認する) 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の確認 <p>検査時の立会不要による、足場等の確保が不要</p>